

2 介護保険料基準額の算定

(1) 保険料段階の設定と介護保険被保険者数の推計

低所得者の負担に配慮するとともに、被保険者の負担能力に応じた保険料段階を設定します。**なお、特に所得の低い方（第1段階）を対象に、平成27年度から実施している公費の投入による保険料率の引き下げは引き続き行います。（第1段階の保険料率を0.5から0.45に軽減しています。）**

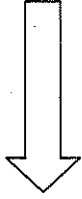
平成 27 年度（2015 年度）～ 29 年度（2017 年度）	保険 料率	平成 30 年度（2018 年度）～32 年度（2020 年度）	保険 料率
第1段階 生活保護受給者、世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金受給者、世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額を合わせて80万円以下	0.45	第1段階 生活保護受給者、世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金受給者、世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額を合わせて80万円以下	0.45
第2段階 世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額を合わせて120万円以下	0.70	第2段階 世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額を合わせて120万円以下	0.70
第3段階 世帯全員が市民税非課税で、上記以外	0.75	第3段階 世帯全員が市民税非課税で、上記以外	0.75
第4段階 本人が市民税非課税（世帯内に課税者がいる場合）で、課税年金収入額と合計所得金額を合わせて80万円以下	0.90	第4段階 本人が市民税非課税（世帯内に課税者がいる場合）で、課税年金収入額と合計所得金額を合わせて80万円以下	0.90
第5段階 本人が市民税非課税（世帯内に課税者がいる場合）で、上記以外	1.00	第5段階 本人が市民税非課税（世帯内に課税者がいる場合）で、上記以外	1.00
第6段階 市民税課税で合計所得金額が年額120万円未満	1.20	第6段階 市民税課税で合計所得金額が年額120万円未満	1.15
第7段階 市民税課税で合計所得金額が年額120万円以上125万円未満	1.25	第7段階 市民税課税で合計所得金額が年額120万円以上200万円未満	1.25
第8段階 市民税課税で合計所得金額が年額125万円以上190万円未満	1.30		
第9段階 市民税課税で合計所得金額が年額190万円以上200万円未満	1.40		
第10段階 市民税課税で合計所得金額が年額200万円以上290万円未満	1.50	第8段階 市民税課税で合計所得金額が年額200万円以上300万円未満	1.50
第11段階 市民税課税で合計所得金額が年額290万円以上400万円未満	1.65	第9段階 市民税課税で合計所得金額が年額300万円以上400万円未満	1.65
第12段階 市民税課税で合計所得金額が年額400万円以上600万円未満	1.80	第10段階 市民税課税で合計所得金額が年額400万円以上600万円未満	1.80
第13段階 市民税課税で合計所得金額が年額600万円以上1,000万円未満	1.85	第11段階 市民税課税で合計所得金額が年額600万円以上1,000万円未満	1.90
第14段階 市民税課税で合計所得金額が年額1,000万円以上	2.00	第12段階 市民税課税で合計所得金額が年額1,000万円以上	2.00

また、各所得区分別割合に各年度の人口推計値を乗じ、平成30年度（2018年度）から平成32年度（2020年度）の保険料段階別の第1号被保険者を推計すると次のとおりとなります。

■介護給付費等の算出手順の概要は、以下のとおりです。

①実績及び推計方法の設定

推計に用いる各種実績データの確認・設定を行います。



- 総人口、被保険者数の実績の確認
- 人口の実績値と年度ごとの推移から、将来人口を推計
- 給付量等の将来推計に用いる実績値と変化量の設定

②認定者数

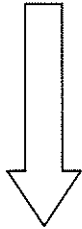
要介護（支援）認定者数を推計します。



- 認定者数の実績値及び認定者数の年度ごとの推移から、将来の要介護（支援）認定者数を推計

③施設・居住系サービス

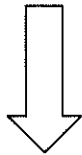
施設・居住系サービス利用者数等を推計します。



- 施設・居住系サービス利用者数の実績値及び年度ごとの推移から、施設・居住系サービスの利用者数・給付量等を推計（大阪府医療計画との整合による施設整備や介護離職を無くすための施設整備を含む）

④在宅サービス

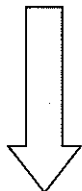
在宅サービス利用者数（及び利用回数・利用日数）等を推計します。



- 在宅サービス利用者数の実績値及び年度ごとの推移から、在宅サービスの利用者数・給付量等を推計

⑤地域支援事業費等

地域支援事業費等、その他必要となるサービス給付量・費用等を推計します。



- 地域支援事業費（介護予防費や地域包括支援センター委託料等）、高額介護サービス費等について、実績値及び年度ごとの推移から、各サービスの給付量、費用等を推計

⑥保険料額の算定

所得段階別の第1号被保険者数を推計し、保険料収納率等を設定した上で、保険料額を算定します。